

平成28年度 第2回生駒市入札監視委員会議事概要書

|                      |                                      |  |                    |  |
|----------------------|--------------------------------------|--|--------------------|--|
| 開催日及び場所              | 平成29年2月17日(金)<br>生駒市役所 4階 401・402会議室 |  |                    |  |
| 出席委員等                | 委員長 森 裕之<br>委員長代理 豊永 泰雄<br>委員 松山 治幸  |  |                    |  |
|                      | 事務局                                  | 今井総務部長・栗野契約検査課長・西田契約検査課課長補佐・山本検査係長・澁谷契約係長・黒松契約係員 |                    |  |
|                      | 抽出案件説明担当課                            | みどり公園課   | 林課長・銭谷公園管理係員       |  |
|                      |                                      | 管 理 課  | 岡本課長・財満課長補佐        |  |
|                      |                                      | こ ど も 課  | 前川課長               |  |
|                      |                                      | 環 境 モ デ ル 都 市 推 進 課                              | 川島課長・上野環境モデル都市推進係員 |  |
| 上下水道部総務課             |                                      | 乾場長・清水課長補佐・平尾企画総務係主査                             |                    |  |
| 営 繕 課                |                                      | 竹田営繕第2係長・北村営繕第1係員                                |                    |  |
| 審議対象期間               | 平成28年6月1日 ～ 平成28年11月30日              |  |                    |  |
| 抽出案件                 | 総件数 5件                               | (備考)   |                    |  |
| 一般競争入札               | 3件                                   | 期間内入札等件数   | 一般競争入札 115件        |  |
| 指名競争入札               | 0件                                   |  | 指名競争入札 0件          |  |
| 随意契約                 | 2件                                   |  | 随意契約 18件           |  |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問                                | 回 答  |                    |  |
| 別紙のとおり               |                                      |  |                    |  |
| 委員会による意見具申又は勧告の内容    |                                      |  |                    |  |

| 質 問   | 回 答   |
|---|---|
| <p>1 辞令の交付について</p> <p>2 委員長及び委員長代理の選任について</p> <p>3-(1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について</p> <p>以前に比べて単純平均落札率が72.54%、加重平均落札率が74.78%とかなり下がっているように思えますが、前からこのような落札率ですか。</p> <p>地元業者からクレーム等は来ていないのですか。</p> <p>以前も、監視委員会で議論になりましたが、最低制限価格について見直しをしているところなのですか。</p> <p>奈良県や周辺の自治体では何年モデルを使っていますか。</p> <p>県や他市町村のほとんどが最新モデルを使っている、最低制限価格も上がっているのですね。しかし、生駒市や奈良市、香芝市、大和高田市は昔のモデルを使っているということですか。</p> <p>最低制限価格に張り付かないと案件が取れないということですか。</p> <p>まだ20年モデルを使っている市町村があり、業者から見れば問題ですが、市民目線で行くとこのままでもいいのではないかと思います。しかし、最低制限価格の改正をする場合、どのような手続きになるのですか。</p> <p>議会は関係ないということですか。</p> <p>28年モデルに変更した場合はどのような変化がありますか。</p> <p>1.5億円とは1年間においてということですか。</p> | <p>各委員に生駒市入札監視委員として委嘱状(任期:平成28年11月1日から平成30年10月31日まで)を交付しました。</p> <p>生駒市入札監視委員会条例第5条第2項により委員の互選が諮られました。森委員を委員長に推薦する意見があり、各委員が同意し、森委員が委員長として選任されました。また、森委員長の指名により豊永委員が委員長代理として選任されました。</p> <p>平成28年6月1日から平成28年11月30日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。</p> <p>前回(平成27年12月～平成28年5月)の単純平均落札率は73.82%、前々回は73.01%ですのであまり変わらず、73%前後を推移しています。</p> <p>諸経費が増加しているのに経費が変わっておらず、最低制限価格の算定式が20年モデルのままなので、業者団体は最低制限価格の算定式の見直しを強く要望してきています。前回の監視委員会でもご意見をいただきましたが、こういう状況を受けて市長と協議をしている段階です。</p> <p>団体から市長に直接要望が出ているだけではなく、国からも最新モデルへの移行に関する通知文書が来ているので、現在検討中です。</p> <p>奈良県は28年モデルで、県下でも半数近くが28年モデルです。28年モデルができたのが年度途中のため、新年度から25年モデルを28年モデルに改定する自治体も多いのではないかと思います。古いモデルを使っているのが奈良市、香芝市、大和高田市ぐらいで、他は25年モデル以降を使っています。</p> <p>そうです。しかし、香芝市と大和高田市は最低制限価格に張り付いていないので、生駒ほど落札率が低くないです。本市は最新データから見ると、10%ほど低くなっています。</p> <p>そうです。</p> <p>国は最新モデルを使いなさいといいますが、どのモデルを使うのかは各市町村の判断になります。地域要件のときもそうでしたが、本市においても最終的にはトップの判断になるかと思います。</p> <p>そうです。</p> <p>全体案では落札率が10%上がる試算をしています。金額的には最新モデルを使うと1.5億円程度変わってくると見込まれます。去年で約70億の予定価格があり、土木、舗装が10～12%開きます。建築では上限が85%～90%と、5%程度になり建築系は最低制限価格に張り付かないので全てが10%変わるとはいえません。</p> <p>はい、1年間です。</p> |

| 質 問  | 回 答  |
|--|--|
| <p>現場と財政サイドと考え方が変わってくるのですが、今のままをずっと続けていくことにはならないだろうと思います。協議することは当然のことで、最終的にトップがどう判断するということですね。</p>                               | <p>はい、そうです。</p>  |
| <p>協議進展があれば、委員会で報告していただけますでしょうか。</p>   | <p>わかりました。</p>   |
| <p><b>3-(2) 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について</b></p>   | <p>各抽出案件について、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。また、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。</p>   |
| <p><b>●抽出案件1(イモ山公園除草業務:随意契約:みどり公園課)について</b></p>  |  |
| <p>規定に基づいてシルバー人材センターと契約を行ったということですが、除草業務というのは他にもあるのですか。</p>  | <p>一般競争入札で生駒市公園街路樹維持管理業務という、生駒市を12ブロックに分けて、12案件発注しています。公園街路樹と樹木の剪定が主な業務になっています。その他、小中学校、水道関係、庁舎等発注しています。</p>                                 |
| <p>通常は一般競争入札で業者を決めるけれども、一部については地方自治法の規定に基づいて、シルバー人材センターにお願いしているということですか。</p>   | <p>そうです。イモ山はFブロックにあたるのですが、草刈の面積が広域のため、工期的に厳しく、別で発注しています。</p>   |
| <p>発注する時期は決まっているということですか。</p>  | <p>そうです。年間2回草刈を行っていて、8月のお盆までと11月から12月中の2回になります。</p>  |
| <p>Fブロックは面積が広いので入札をすると予定区域まで終わらず、随意契約の規定に基づいてシルバー人材センターに頼んでいるということですか。</p>   | <p>はい、そうです。</p>  |
| <p>Fブロックを2つに分けて、13ブロックにして発注してもいいのではないのでしょうか。また、シルバー人材センターは一般競争入札に参加できないのでしょうか。</p>   | <p>ブロックを増やすという考えはありませんでした。シルバー人材センターは建設業の許可がないのでできません。</p>   |
| <p>一般競争入札で行った他の公園街路樹維持管理業務の結果をみると、全て最低制限価格で落札されていますが、シルバー人材センターに頼んでいるイモ山の案件は、予定価格で発注されていますが、どのように説明されますか。</p>                    | <p>この予定価格ですが、契約前にシルバー人材センターから参考見積もりを取りその価格を予定価格としています。その後本見積もりを取るのですが、参考見積もりと本見積もりを取る時期がさほど変わらず、シルバー人材センターの人件費が変わっていないので、予定価格と同額になっています。</p> |
| <p>つまり、シルバー人材センターの言い値が予定価格となっているということですね。その水準はどう判断し、生駒市として妥当かどうかチェックを行っているのですか。</p>  | <p>12ブロックの公共歩掛であれば400万となり、請負率を掛けると300万円弱となります。これを検討した上で、最低制限価格以下になるシルバーの方が安いと判断しています。</p>  |
| <p>結果的には最低制限価格以下となっていますが、生駒市で積算した金額を予定価格として、更に予定価格を出しても最低制限価格に張り付いているので、随意契約の段階で最低制限価格の金額でやってもらいたいと交渉した方が、均衡が保てるのではないのでしょうか。</p> | <p>シルバー人材センターの単価基準があり、それで計算しているのが実態なのですが、これから市で積算した資料をつけていくべきということでもよろしいでしょうか。</p>   |

| 質 問  | 回 答  |
|--|--|
| <p>実際、この資料が一般的に出たとしたら生駒市が予定価格を出していると思ってしまいます。他のブロックは一般競争入札の最低制限価格で落札されているのに、シルバー人材センターでは満額で取っているように見えてしまいます。説明を聞いたらわかりますが、説明責任上問題にはなりませんか。</p> | <p>積算できないというわけではなく、明らかにシルバー人材センターの単価が安いということが分かっているので、事務作業の軽減という点で行っていませんでした。今後改めていこうと思います。</p>  |
| <p>シルバーだから安いのかもかもしれませんが、最低制限価格より低くてよろしいのでしょうか。ブラック企業にはなっていませんよね。</p>   | <p>大丈夫です。シルバー人材センターは企業というより高齢者対策のようなものなので単価自体が低いのですが、随意契約の場合、通常最低制限価格を出しません。シルバー人材センターの単価が造園業者に出すよりも安いことが分かっているので、今までも予定価格を積算して出すこともしていませんでした。</p> |
| <p>シルバー人材センターが一般の仕事を持っているのであれば、市の仕事を取ることは適切なのでしょうか。</p>  | <p>問題ないと思います。シルバー人材センターに対して仕事を頼んでいますが、全てではありません。高齢化が進み、個人宅の草刈を頼まれることも多いようです。</p>   |
| <p>造園業者からクレームは来ていませんか。</p>   | <p>今のところ来ていません。</p>  |
| <p>委員会のために、参考で最低制限価格の資料を付けていただいたらわかりやすいかなと思います。大体6割程度で落とされていますか。</p>   | <p>7割で落とされていることになります。単価設定事態が7割で設定されているので、見積もりと同額で落札されているということになります。</p>  |
| <p>また内部で検討していただきたいです。少なくとも監視委員会の資料としてつけていただいたら、同じ議論をしないですむのではないかと思います。</p>   | <p>わかりました。</p>   |
| <p><b>●抽出案件2(平成28年度跨線橋定期点検業務委託:随意契約:管理課)について</b></p>   |  |
| <p>以前にも議題でありましたが、近鉄の子会社である業者しかないということでしたが、この業務はしばらく続くのですか。</p>   | <p>平成30年度までには全てしないといけません。</p>  |
| <p>近鉄が走っている所は同じようなことをしているのですか。</p>   | <p>市町村によっては、近鉄に受託契約をしています。近鉄が8~10%の手数料を取ることになり、建設コンサルタントと随意契約したほうが安くなります。JRの場合は、直接契約をしているようです。</p>   |
| <p>近鉄沿線の市町村がまとめ、近鉄と価格交渉する方が、少しは安くなるのではないのでしょうか。また、何か落札業者との間で取り組みをしていますか。</p>   | <p>価格面については、近鉄に対して市町村が個々に交渉しています。</p>  |
| <p>随意契約なので、価格交渉が大切だと思います。適切な価格かどのように確認するのですか。</p>  | <p>一般的な定期点検の歩掛と差異はありません。近鉄の立会い費等かかりますが、見積もりの価格を設計価格にしています。歩掛については本市が積算しているので、問題ないです。</p>   |
| <p>他の鉄道以外の橋梁の場合の落札率は何のくらいになりますか。</p>   | <p>50%前後となっています。(一社)近畿建設協会が落札した案件は落札率が36.04%と安かったので、他の業務は安くできていることは近鉄の子会社にも伝えていきます。しかし、安い落札率でも本当に利益が出ているのかという疑問があります。</p>                          |

| 質 問  | 回 答   |
|--|---|
| <p>他の点検業務は安くやっているということを近鉄の子会社に伝え、契約金額を下げていってもらいたくありませんか。もちろん、近鉄の軌道も絡むのでナーバスな問題であり、他と比較しにくい部分もあるかと思いますが、適切な価格で折り合いがつかないのかなという印象を受けます。高すぎると、住民訴訟が起こることもありえるように思えます。</p> <p><b>●抽出案件3(みなみ保育園旧園舎等解体工事:一般競争入札:こども課)について</b></p> <p>対象業者数が多いけれども入札者が1者と、これから解体工事が増えていく一方で、どうしていくのか、また、解体工事は金額が高いのに、もっと応札業者が多くていいのではないのでしょうか。</p> <p>大型車が入りやすいところだと思いますが、ここは工事がしにくい場所ですか。</p> <p>1者では無効にならないのですか。</p> <p>業者に案件が出たことをお知らせしたらいいのではないのでしょうか。</p> <p>35者中、応札できる業者は何者ですか。</p> <p>今回は落札率が高くないので、1者でも適切であるとは思いますが、今後高くなることもありうるし、周知が行き届いていないということで落札率に関わるのであれば、対策を練っていかねばならないと思います。既にその兆候は出ているので、通知をすべきかどうか課題なのではないのでしょうか。ホームページが見にくいではありませんか。</p> <p>今後も検討していただきます。</p> | <p>設計価格を出して、その範囲でやってもらえるように交渉していくしかありません。批判的な目で見られているとしても、受託契約をするよりは安くできていると思います。</p> <p>以前から、とび・土工工事の発注が年に1本あるかどうかで、前回平成26年度で3者の応札があり、平成25年度は、不調におわっています。また、解体だけの案件が少なく、発注数が少ない登録業種の業者は、発注案件を見る習慣がないかと思います。</p> <p>どちらかというと、工事がしにくい場所です。一方通行の場所ですし、道幅が3m～4mのところ、南生駒駅から暗峠に行く道です。</p> <p>本市では、指名競争では無効になりますが、一般競争入札の場合は、無効にはなりません。</p> <p>発注が少ない業種についてはお知らせすることはありますが、1回目からお知らせするのではなく、不落になり2回目のときに連絡することが多いです。</p> <p>実際調べていないので、分かりませんが、市内業者はほとんど実績を持っていないので、半分程度になるかと思います。</p> <p>はい。ホームページについては、公告日を分かりやすいように5のつく日にしていますし、常にアクセスランキングトップです。</p> <p>わかりました。</p> |
| <p><b>●抽出案件4(北コミュニティセンター太陽光発電及び蓄電池設置工事:一般競争入札:環境モデル都市推進課)について</b></p> <p>これからも、環境モデル都市の一環として、こういった事業が増えていくのですか。</p> <p>太陽光発電と蓄電池のコストの割合はどのくらいですか。</p> <p>落札率がかなり低いのですが、今後事業が増えていくのであれば、予定価格は適切な価格なのかという気がしました。これは、歩掛で積算しているので仕方がないのですか。</p>  | <p>太陽光は小学校等の施設の大規模改修となった場合は必ず設置していきませんが、蓄電池はイニシャルコストもかかるので、国庫補助金が付いた時に検討していきます。</p> <p>半々です。</p> <p>そうですね、過去の案件でも70%強でした。今回は落札率が低くなっていますが、平成26年度の鹿ノ台中学校の太陽光発電の案件では77%でした。</p>   |

| 質 問   | 回 答   |
|---|---|
| <p>太陽光発電に使われるパネルは、指定していませんの<br/>ですか。また、売電はしていないのですか。</p>                          | <p>本市から指定はしていません。災害用の非常電源でも<br/>あるので、売電をしません。</p>   |
| <p>補助金はどのくらい出ましたか。</p>  | <p>100%です。災害対策として蓄電池の設置を国が政策<br/>としてあげているからです。</p>  |
| <p>環境モデル都市だと補助金等が付きやすいのです<br/>か。</p>  | <p>付きやすいとは思いますが。もちろん、100%という事は<br/>ないです。</p>  |
| <p>●抽出案件5(真弓浄水場県水受水池詳細耐震<br/>診断業務:一般競争入札:上下水道部総務課)に<br/>ついて</p>                   |   |
| <p>1者応札で、落札率も非常に高いことになっているの<br/>はなぜですか。</p>                                       | <p>受注した業者以外の業者が営業に来ていましたが、公<br/>告の時期になると忙しくなり応札できなくなりました。<br/>他のコンサル案件を受注した業者にも確認しまし<br/>た。同様の理由により参加しなかったと聞いています。<br/>水道関係の業者が忙しいからだと思います。</p>                     |
| <p>281者対象ということですが、応札者が多くな<br/>らないのでしょうか。</p>                                      | <p>281者のうち水道部門の技術者が置いている会社があ<br/>りません。</p>  |
| <p>自己資本額が3千万円以上で、かつ2ヶ年度分の平<br/>均実績高が2億円以上の条件が厳しく、応札数が<br/>かなり少なくなったのではないのですか。</p> | <p>以前はランクをA～Cに分けていましたが、旧の格付基<br/>準を入札の条件にしています。独自に調べたところ、基<br/>準をクリアしている業者は190者あります。しかし、先<br/>ほどお伝えした上水道部門を持っている業者はかなり絞<br/>られます。自己資本額等の条件で絞られている訳では<br/>ありません。</p> |
| <p>上水道関係の耐震診断は難しい業務なのですか。水<br/>道に関わらない業者にはできないことなのですか。</p>                        | <p>専門業者であれば難しくないと考えますが、若干高度<br/>な業務です。水道の設計をしたことがある業者以外は<br/>無理だと思います。</p>  |
| <p>公告の条件を緩和しても、今回のケースは専門的な<br/>部分で限られているので応札者が増えないというこ<br/>とですか。</p>              | <p>水道関係のコンサルタント業者であれば普通にできる<br/>案件だったので、忙しくて応札できなかっただけだと思<br/>います。</p>  |
| <p>地域要件はありますか。</p>  | <p>ありません。以前は県内でしたが、今は全ての登録業<br/>者が対象です。</p>   |
| <p>他の耐震診断もこのぐらいの高い落札率で応札の傾<br/>向にありますか。</p>                                       | <p>普通は建築設計業者に頼むので、建設コンサルタント<br/>に耐震診断業務を頼むことが珍しいです。</p>   |
| <p>建築設計業者に頼むことはできなかったのですか。</p>  | <p>建築設計の場合はそのようになるのですが、本案件は<br/>水道に関する事なので、建設コンサルタントに発注し<br/>ました。</p>   |
| <p>1者のみだった理由はいろいろ考えられますが、少し<br/>でも改善策を考える必要があると思いますので、また<br/>ご検討ください。</p>         | <p>わかりました。</p>  |
| <p>3-(3) 入札参加停止措置の運用状況につ<br/>いて</p>   | <p>平成28年6月1日から11月30日までの入札参加停<br/>止措置を行った状況について報告しました。</p>   |
| <p>だぶっているところは長いところを採用するのです<br/>か。</p>   | <p>始期は早く、終期は長いほうになります。</p>  |

| 質 問   | 回 答  |
|---|--|
| 通常どおり運用しているということですね。  | はい。今回は談合を受けて、登録を抹消したいという業者が出てきています。その場合は参加停止は適用されないので、あくまで登録業者のみになります。 |
| <b>3-(4) 建設工事における設計変更の状況について</b>  | 建設工事における設計変更の状況について報告しました。   |
| 昨年と比べると、どのような状況ですか。   | 前回の委員会では検査件数が108件、76.85%と、毎年同じような状態で変更をかけています。今回は前年度より2%程度上がっています。     |
| 変更の理由は何ですか。   | 精算して工事の数量が増えたことにより、設計段階よりも金額が上がったというケースが多いです。                          |
| 業者が受注した後で変更契約をすればいいと思うようなことが起こりませんか。最初から全ての内容が含まれている状態が望ましいのではないのでしょうか。   | 当初想定されていたことよりも予期せぬことが起こる可能性があるため、設計の段階から極力変更がないように努めていきたいと思っています。      |
| 変更金額が何%以上であれば何か手続きが必要ですか。   | 30%を超える場合は、別契約になります。20%までは設計変更になります。                                   |
| 変更が小さいほうがいいとか、5%の変更が大きいのかもわかりませんが、引き続きトレースしていくべきだと思います。行政の外側からみれば理屈が通らなくなることもあるので、外部からのチェックが必要であり、引き続き審議していきたいと思っています。よろしくお願いします。 | わかりました。今後の報告ですが、今回と同様1.5億円以上の案件でよろしいでしょうか。                             |
| 設計金額1億円以上と、市の方で報告対象だと判断したものを含めた案件を報告対象としましょう。   | わかりました。  |
| <b>3-(5) 地域要件変更後の入札参加状況について</b>   | 地域要件変更後の入札参加状況について報告しました。  |
| 地域要件を変えても、応札者数、落札率等に大きな変化がないということですが、変えてよかったということでしょうか。   | はい、市内支店から本店に変える会社が出てきましたので、地元密着度が高まっていると考えられます。                        |
| 従来は本店以外の業者がどのくらいの割合で落札していたのですか。   | 1割程度はとっていました。  |
| 地域要件を変えたことで、クレームはなかったのですか。  | 事務所を設けたのに、入れなくなってしまったという声はありました。                                       |
| 税収も増えるということで、よかったのではないかと思います。引き続き変化をみていってください。  | 分かりました。  |
| <b>3-(6) 平成28年度における不調・不落、1者入札の状況について</b>  | 平成28年度における不調・不落、1者入札の状況について報告しました。                                     |
| 橋梁の不落は、今後も続いていきそうですか。   | 不調・不落で見積もりを取って随意契約した2者から、来年度はもう不調にはしないということをお願いただけでした。                 |
| これからも引き続きフォローをお願いします。   | わかりました。  |

| 質 問  | 回 答   |
|--|---|
| <p>3-(7) その他</p> <p>3 案件抽出委員(当番委員)の指名について</p> <p>4 次回開催日について</p> | <p>特になし。</p> <p>生駒市入札監視委員会運営要領第3条第1項第2号に基づき、豊永委員長代理に決定しました。</p> <p>次回の開催は、定例会議として平成29年7月12日(水)に開催することに決定しました。</p> |